

平成24年度 第2回行政改革懇話会 議事録要旨

日 時	平成25年1月21日（月）午前10時～正午	
場 所	市役所 第10会議室	
出席者	委 員	会長田村脩、副会長村林聖子、荻野留美子、加藤勝美、甲原寛士、金原建和、東野惣一郎、東峰直子、真島聖子、松本憲久
	事務局	新井副市長、企画部長、行革・政策監、人事課長、企画政策課長、経営管理課長
次 第	1 市民憲章唱和 2 会長あいさつ 3 議題 市長マニフェストの進捗状況について 4 その他	

1 市民憲章唱和

2 会長あいさつ

3 議題

・事務局説明

資料1「市長マニフェストの進捗状況」から進捗率が大きく進んだ項目、進捗状況が芳しくない項目など特徴的なものを抜粋して説明。合わせて関連する項目についてのご質問と回答を資料3「市長マニフェストに関するご質問及び回答」から抜粋して説明。

抜粋部分（マニフェスト項目番号：3、4、6、7、9、11、12、13、15、20、21、24、27、30、32）

・委員

経済対策について、学校で働いていたときに、薬品などを購入していたが、その物ごとでバラバラに持ってくるということで非常に気の毒であると感じていました。金額的に小さいものを一つ持って来るだけではガソリン代も賄えないと思いますので、その辺りの方法について考えていただければと思います。

・事務局

消耗品関係についての市の考え方でございますが、ご意見のようにある特定の商店にまとめて発注するという方法も一つですが、市としては登録されている商店・事業所に販売の機会を広くとっていきたいと考えており、単価契約を年度当

初で行っています。その関係上、ご指摘のような効率性に欠けるということもございりますが、他方で特定商店からの購入も色々ご意見もあります。その辺りの兼ね合いを見ながら極端な例は改善すべきかとは思っていますので、契約事務局とも相談したいと思います。

・委員

資料2「市長マニフェストの進捗状況調査票」は公開されるのですか。

・事務局

公開しません。資料1「市長マニフェストの進捗状況」を公開します。

・委員

調査票を確認させていただきましたが、非常によくまとまっていると感じました。各課で取り組んでいただいた事が列記されていてよくがんばっていただいているなという印象ですが、その中で何が課題であったか、その課題を基に次年度どんな取り組みを行っていくのか等、書いていただければ理解もされやすいと思います。

・事務局

ご指摘のとおりかとは思いますが、欄を新たに追加するとわかりにくくなるという事もございますので、実施状況の中で課題や問題点に触れていくという形であるならば可能であると思います。

・委員

何らかの形で伝わってくるといいかなと思います。

・事務局

課題を共有できればと思います。

・委員

資料3の「市長マニフェストに関するご質問及び回答」の内容（懇話会委員の事前の質問に対する市の回答）については資料1の「市長マニフェストの進捗状況」に盛り込まれるのですか。

・事務局

いえ、盛り込まれません。資料1のみ公開となります。

・委員

項目番号4「新たな就職をみざす人たちの教育・訓練に、市の支援策を創設します。」と項目番号16「高校生までを対象としたインフルエンザ予防接種補助を実施します。」で質問させていただき回答いただいたのですが、市の姿勢として資

料1「市長マニフェストの進捗状況」に入れていただきたいのは、市民に市の施策の情報をどのように伝えているのかというところで、いただいた回答にはホームページやチラシ配布による周知、他の行政機関と連携した等となっていました。この情報は市民にとっては非常に重要なものだと思います。資料1「市長マニフェストの進捗状況」の取組み内容にその事を乗せて頂くことでそれまで知らなかった市民も知ることができるようになるかもしれないという意味でいいと思います。

・事務局

資料1「市長マニフェストの進捗状況」の取組み内容がボリュームが増えていくと市民の方にとってわかりづらくなってしまふ恐れもあるかと思しますので、一度検討させていただきます。

・委員

項目番号7「ごみ減量30%を新しい目標とし、ごみゼロ社会を目指します。」について、非常に高い目標数値であり、ゴミ行政が一番難しいとは思っています。町内会長連絡協議会の理事会でも市から30%削減に向けた協力のお願いがありました。町内会への負担が大きく難しいなど色々な声がありましたが、最後は努力していこうということになりました。ですから目標値を下げることなくやってほしいと思います。

・事務局

ご承知のとおり、20%のときは焼却炉も壊れたりして非常に大変な中市民の皆さん総出で取り組んでいただいた結果の実績であると思います。町内会加入者の方には非常によくご協力いただきました。30%減量を目指す中、現在手詰まり感も否めない状況ですが、コミュニティに参加されていないなど、そういった方に関わり合いに取り組んでいただくかが、直面した問題であると思います。またごみ減量は永遠のテーマであり、がんばった方もこれで終わりではなく継続していただく必要があります。そういった意味で常にPRをしていく必要があります。市長も先頭に立って顔の見える形でのPRを行っていくつもりでおりますので、更なる啓発活動を行っていく予定です。

・委員

資料1を公開するという前提での話ですが、項目番号4「新たな就職を旨とする人たちの教育・訓練に、市の支援策を創設します。」で回答していただきましたが、取組み内容の一文だけで見るとただカットされてしまったというイメージとなっ

てしまうと思われかねないので、もう少し理由（回答いただいた内容）を付け加えていただきたくとよいかなと思います。

・事務局

表現をもう少し工夫するということによろしいですか。

・委員

資料3の回答をいただいているので、その理由を盛り込んでいただければ・・・

・事務局

わかりました。盛り込みます。

・委員

進捗状況とは少し離れますが、町内会に入っていない方に対してゴミ出しを拒否するといったことが行われているということを知ったことがあります。そういうことのないようにしていただきたいと思います。なぜなら不法投棄につながるし、そこに出せないのなら、他の地域に車で来て置いていってしまうということにもなります。ごみは生活していれば必ず出るものですので、その町内で処理していただくようお願いしたいです。

・委員

そのような方に町内会に入らないのであれば、ゴミステーションの当番の依頼をしたが、拒否されました。町内会に入らない、当番もしないのであれば、捨ててはいけないとしか言いようがないです。

・事務局

ごみの出し方については町内会で厳しくご指導いただいています。町内会に入っていない場合は市へ直接持って行ってくださいという指導をされている町内会もあります。そう言われた方から市へ直接電話があったこともございます。市としては町内で管理してもらっているのでできれば町内会に入っていて町内でのスムーズなごみ収集にご協力いただきたいとお願いしております。また通勤途中で町内以外に捨てていくということもございますので、町内によっては記名方式、あるいは識別シールを貼るなどして違う町内のゴミを出されないような工夫をいただいております。そういった事例を市もなるべくPRして各町内でできる範囲でやっていただけるよう一緒に考えていきたいと思っています。

・委員

これについては色々な考え方があると思います。町内会組織があつてこそ安城市の行政がすみずみまで行き届いている事もあるだけに、安城市民の一員となる

なら町内会に入ってくださいともいえます。この問題は一人ひとりの考え方、良識の問題でもあると思いますので非常に難しいと思います。

・委員

全体的な内容ではなく、会議の進め方についてですが、多岐にわたる項目についての取組み内容、委員の質問とそれに対する回答をご説明いただいたが、長すぎて集中力が持ちませんので、区切って説明などしていただきたいです。

・委員

村林委員の言われた件ですが、資料2の「市長マニフェストの進捗状況調査票」まで公表すべきであると思います。市長のマニフェストは4年間の取組みであって、今回公表される予定の資料1「市長マニフェストの進捗状況」には24年度の取組み内容しか掲載されていないので、年度ごとの目標値や最終的な目標がしっかり掲載されている資料2「市長マニフェストの進捗状況調査票」も市民の方にお見せした方がいいと思います。

・事務局

マニフェストは市長が3期目に当選される時にご自身が決められたものであり進捗は最終的には市長が判断するというものです。資料2に書いてあることは市長マニフェストの詳細な事業です。市民の方が何を見たいかという、市長マニフェストがどれだけ進捗しているのかだと思います。細かい事業の事まで盛り込むことで市民の方にとって返ってわかりにくくなってしまふ恐れがあります。

・委員

資料2は市長に見せるものなのですか。

・事務局

いえ、市民に見せるものなんですが、市民の方にとってはわかりにくいものになってしまう恐れがあるということです。

・事務局

資料2「市長マニフェストの進捗状況調査票」は市民に見せないというものではありません。公表の仕方に関しては市長との協議をしながら決めさせていただきたいと思います。

・事務局

先ほど申し上げたように、取組み内容に充実させるということでわかりやすい資料にさせていただきたいと思います。

・委員

来年は 25 年度の取組みとして出されるのですか。

・事務局

もちろんそうです。

・委員

わかりました。ありがとうございます。

・事務局

公表について確認させていただきます。本日の議事録については昨年と同様にホームページに掲載してまいります。昨年のもはホームページの添付資料として資料 2 「市長マニフェストの進捗状況調査票」はそのままではないが議事録の内容として掲載されています※。各委員の質問と回答も掲載しています。今年もそのように取り扱いするという前提でご意見をお願いします。

※訂正：資料 2 「市長マニフェストの進捗状況調査票」はホームページ上では公開していません。正しくは、

議事録 掲載

資料 1 「市長マニフェストの進捗状況」 掲載

資料 2 「市長マニフェストの進捗状況調査票」 未掲載

資料 3 「市長マニフェストに関するご質問及び回答」 議事録として掲載

・委員

市民の方は大概ホームページで見るとと思います。資料が膨大になるといったような心配はないと思います。知りたくてアクセスして見ると思うので、マニフェストの進捗状況のページにリンクを貼るなどして対応すれば、まったく問題ないと思います。

・事務局

色々な意見をいただきましたが、今日の結果は市長に報告させていただき、どのような形で公表するかについての最終判断は市長に任せるということでご理解をお願いします。

・委員

私はこのマニフェストの進捗状況、質問に対する回答を見て職員の方が非常に真摯に取り組んでいるという印象を受けましたし、非常に勉強させていただきました。市民の方にも市役所の職員の方が真摯に取り組んでいる事をわかっていたく事も非常に重要であると思いますので、資料としては公表していけばいいのと思いました。

・委員

以上で議事を終了させていただきます。全体の進捗としては、55.3%と概ね順調に進んでいると思います。市長マニフェストに対して市全体としての取組みは真摯的、前向きであると評価します。

しかしながら、3点ほど申し上げたいと思います。1点目は、進捗率100%を目指す中で100%達成できるもの、終了時50%しかできないものも出てくると思います。ただ50%でもそれが重要であるという判断であるならば、少なくとも60、70%まで目指していただかなければならないと思います。そういう認識を持っていただきたいと思います。それから2点目として、市長マニフェストが行政のすべてではないという事を認識していただき、18万人の市民、多くの事業所が抱えている問題が多々あるわけですので、市長マニフェストを基として市長並びに市の行政においてそれに対しての目をしっかり向けていただきたい。市長マニフェストは一部門であるという考えを持っていただきこれを達成すればいいのではないという事を申し上げておきたいです。3点目として、委員としてはこれで任期が終了しますが、4月以降についても市長のマニフェストの進捗について、厳しい目をもってそれぞれの立場で見えていく責任があると私は思います。以上3点を申し上げ終わりとしたしたいと思います。ありがとうございました。

・事務局

長時間にわたってご意見、ご指導いただきありがとうございました。会議の進め方、資料の公表の仕方について事務局の方にも反省点があると思います。今後改善してまいりますのでそれぞれの立場でご指導いただきたいと思います。

その他としまして、今後のスケジュールにつきまして2月下旬に記者発表、ホームページ掲載してまいります。ホームページについては、今回の議事録、付属資料、ご質問と回答の掲載を予定していますが、委員の個人の名前については出さないという形での掲載となりますので、よろしくお願ひします。それでは最後に新井副市長よりお礼の挨拶を申し上げます。

・新井副市長

市長に代わりまして本日のお礼を申し上げたいと思います。本日は長い時間、市長のマニフェストの評価についてご審議いただきありがとうございました。今お聞きしておりまして、PDCAをきちんと回しているだろうか、そういった表現になっているかなどのご意見、情報をきちんとオープンにしていくこと、そのことが行政の仕事の取組みに対しての共感を得ることであると皆さんのご意見を聞

いていて感じました。市長の3期目の就任から2年経ちました。その間、大震災、政権交代があり世の中が大きく変わる中で、先を見通して行政を運営していく事が難しい時代であると認識しています。我々としては市民の満足は何なのかという事をしっかり考えながら、行政を運営していきたいと思えます。さて、今回の懇話会をもって皆様の2年の任期が終了します。非常にお忙しい中、こちらのお願いを聞いていただきありがとうございました。今後、委員の改選に関しては皆様には継続をお願いしたいと思っていますが、皆様それぞれ安城市政とは色々な関わりがおありになると思えます。また、ご縁があればその節はどうかご支援とご鞭撻をいただければありがたいと願うものでございます。まだまだ寒い日が続きますがお体を大切にしながら、ご活躍を願いお礼のあいさつとさせていただきます。

・事務局

以上を持ちまして、第2回行政改革懇話会を終了します。どうもありがとうございました。